

## 令和6年度第2回鎌ヶ谷警察署協議会

- 1 開催日  
令和6年9月18日（火曜日）
- 2 開催場所  
鎌ヶ谷警察署
- 3 出席者  
・協議会委員 4人  
・警察署 11人
- 4 業務報告  
(1) 遺失拾得物の取扱状況について  
(2) 交通人身事故発生状況等について
- 5 警察署からの諮問事項  
なし
- 6 委員からの要望、意見等  
(1) 遺失拾得について  
【意見】 遺失拾得の取扱状況について理解した。遺失届に対して約70%が持ち主に返還されているとのことであるが、残りの30%についてはどのような対応がとられているのか教えていただきたい。  
【回答】 拾得物は遺失者が判明しない場合、3か月間保管された後に権利を申し立てている拾得者に引き渡されるか、千葉県財産として競売に掛けられるなどの措置が講じられる。  
なお、個人情報のある物については、この限りではなく、廃棄処分されることとなる。  
(2) 自転車乗車時のヘルメット着用について  
【意見】 自転車に乗車するときヘルメットを着用するようになり、町中でも徐々に着用が認められるようになったが、いまだに着用していない者も多い。ヘルメット着用率の上昇に努めていただきたい。  
また、児童等、年少者については、着用率が高くなっているように見えるが、その一方で、年長者の意識が低いことから、啓蒙活動が必要であると思われる。  
【回答】 当署において「自転車安全利用の推進宣言」プロジェクトを推進しているところ、今後とも各自治体や機関と連携して、幅広く自転車の交通ルール・マナーに対する意識の醸成を図っていきたい。  
また、交通課、地域課と連携を図り、要望があれば移動交番を活用するなどして自治会や老人会に対して「自転車安全利用の推進宣言」プロジェクトへの参加を促進するとともに安全講話を行うなど、効果的な交通安全教育を推進していきたい。
- 7 答申等に対する措置結果  
なし
- 8 その他  
なし